

会報

SHINSHIYOU



# 神私幼

平成19年12月1日

第162号

発行：(社)神奈川県私立幼稚園連合会  
発行人：会長 渡邊 真一  
編集人：神私幼総務部(広報室)

〒221-0011 神奈川県横浜市神奈川区神之木台22-14  
県青少年課神之木台分館内  
TEL 045(430)3102 FAX 045(430)3103

## 県下全12協会5,000名の教職員が 横浜に結集し意義ある大会にしよう

### 2008 県連合会設立60周年記念大会

パシフィコ横浜・国立大ホール

平成20年7月31日(木)



国立大ホール



平成8年8月8日  
関東地区教員研修  
神奈川大会風景

# 志は私学の誇り 希望の県 神奈川



会長 渡邊 眞一

このことについては、神私幼会報にて既にお伝えをしておりますが、今号ではさらに一歩踏み込んだ情報を六ページに掲載しました。是非お読みください。詳しいことは今国会の動きから、年末あるいは新年早々あたりに公益法人制度改革の全体像が見えてくると聞いております。県連合会としては現在、情報の収集に務め、その都度、常務理事会・理事会等に報告いたします。今後は公益社団法人を指すか、或いは一

般社団法人や任意団体になるかの決断を当連合会総会にお願いしなければなりません。厳しい選択となりますが、連合会の永続性と公共性をキープすることを大前提に対応していきたいと考えます。

■県連合会のあるべきかたち  
県連合会設立六十周年の節目の年に公益法人制度改革によって諸先輩が大変な苦勞のなか生まれた連合会の性格が変わることと一抹の寂しさを覚えますが、県全体の幼児教育の責任を一手に担う県内唯一の責任団体としての役割と公共性の透明化を求め、新しい法人としての準備を進めてまいります。先生方から色々なご意見をいただきたく思います。次に前号でも触れましたが今回の公益法人制度改革と同時に永年の懸案である「幼稚園会館」の取得についても検討しなければなりません。連合会設立六十周年の年に何とか目的をたてたいと考えています。この件につきましてもご意見をいただきたいと思います。

■事業の継続化にむけて  
来年度は県連合会は、役員・理事等の改選の時期にあたります。前述にて公益法人制度改革に触れましたが、新制度に向か

■記念大会を成功させよう  
平成十八・十九年度の事業もいよいよ第四コーナーを回る時期となりました。おかげさまで各部会を中心の一つ一つの事業が着々と進行しているところであります。また十二協会が一つになったの県連合会運営に感謝の気持ちでいっぱいです。さて県連合会は平成二十年度に連合会設立六十周年を迎えます。現在、準備委員会（委員長／森本恵美副会長）が大会の構成を着々と進めているところであります。平成二十年七月三十一日、パシフィコ横浜・国立大ホールに

五〇〇〇人の皆様にお集りいただき開催いたします。全幼稚園の参加をお願いしますので、今から予定に入れてほしいと強く念じます。詳しいことは今後、縷々、お知らせします。

■団体としての行方  
ところで平成二十年十一月三十日をもって社団法人・神奈川県私立幼稚園連合会の「社団」が消滅します。これは「公益法人制度の改正」に伴い、新しい法人制度がスタート（平成二十年十二月一日）することによる大改革です。

って慎重なる運営方針が求められることとなります。

連合会の性格も「特例民法法人（平成二十年十二月より移行期間五年間）」となりますが、県連合会としては、従前からの運営がとれるような体制づくりを考究したいと考えます。

■さらなる幼児教育の振興を  
この十月、「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」を県民総ぐるみで取り組んでいこうという趣旨で、子ども・子育て支援推進協議会が設立されました。県内三十三団体をもって去る十月三十一日の設立総会をもってスタートしました。事務局は県保健福祉部子ども家庭課ですが、県連合会としてはあくまでも幼児教育の立場からの参加・応援を心掛けていきたいと思っております。

このほか秋の県議会で二会派の三議員の先生が私立幼稚園教育・経営等に絡む代表質問をしてくれました。当日は役員等で手分けし傍聴しましたが、松沢知事の前向きな答弁に期待感を抱くことでした。

とにかく内外ともに課題山積の今期ですが、許された時間の中で、精一杯の活動展開が出来ることを願っているところです。

## 県連設立60周年記念大会の開催概要

開催日	平成20年7月31日（木）
会場	パシフィコ横浜国立大ホール
内容	設立60周年記念式典 第48回教育研究全県大会 アトラクション レセプション（別会場）



準備委員会委員長 森本 恵美

10年ごとの周年記念行事。60周年は5,000名収容のパシフィコ横浜国立大ホールを会場に、終日の大会を計画しております。今回は渡邊会長のお考えにより、前年度から準備委員会を立ち上げ、現在各都ごとに役割を分担し、具体的な内容を検討中です。現在の県連関係役員の任期は平成20年3月末日です。このため準備委員会も同時期までを期限とし、4月からは役員交代後に新たに実行委員会が結成されることとなります。それまでに概ねの内容は準備が終わるよう努めたいと思っております。

# 振興と子育て

神奈川県における私立幼稚園の「振興」に関わり、更に全日私幼連の政策委員として対国における「振興」に関わって、「振興」とは補助金の増額活動のみならずして私立幼稚園全体の組織・制度にまで及ぶことを改めて思い知らされた感がある。「振興」を短かくまとめれば『私立幼稚園がより運営しやすく、より質の高い保育をしやすくするか』ではないだろうか。

昨今の多くの制度的な変革や緩和は、ともすると園運営について惑わせられたり、本来の「幼児の成長を育む」と言う幼稚園の姿をつい忘れがちにさせられたりしているように思えてならない。本来の「振興」を幾つかの課題をあげて考えてみたい。



振興部長  
山口 繁美

## 1 補助金の増額

国の予算において全ての私学に関わる予算は毎年、1%の減額が閣議決定されている。幼稚園の予算に限れば、現状毎年微増の状態にある。私学全体の予算は概ね決まっているので幼稚園が増えればその他の校種の何処かが減ることになる。現状、私学予算の枠の中で各校種が取り合うことになる。これは県予算についてもほぼ同様である。神奈川県における幼稚園関係予算は制度的に細かい配慮はされているものの、全国的に見れば決して納得の行くものではないことは周知の通りである。が、公教育の一分野を担う私立幼稚園に対する補助金の交付は国、県共に義務であると考えるが、

私学振興助成法においても「補助せねばならぬ」という規定はなく、「補助できる」のレベルである。つまり、行政が行う助学助成には法的根拠がないという点である。国においては法改正、県においては条例の制定が私学にとっては大きな課題なのである。そこで、視点を変え

ると補助金を受けているということとは我々に「責任」が発生してくることを皆さんは自覚しているだろうか。家庭と協力して幼児の発達を育む責任である。

## 2 子育て支援

我々私立幼稚園の仕事を昨今、大きな比重を占める様になった「子育て支援」。今まで政策として行われ、又、現在も行われているものの多くは「幼児のため」

と言う視点がないがしろにされている。「働きながら子育てをしやすく」や「子育てしやすい利便性」が優先している様に見える。子育て支援策の多くは見

え難いのですが、経済的な発想から生まれているのである。恐れとして家庭の教育力を損なうことが懸念される。ゆえに、私立幼稚園はその恐れがあることを認識し、園の活動の中でサポートする必要がある。

## 3 幼児教育の無償化

「自由民主党のマニフェスト」及び「骨太の方針二〇〇七」にも組み込まれた「幼児教育の無償化」への対応が課題となっている。この「無償化」は段階的ではあっても近未来にその産声をあげることと思われる。この

無償化は幼稚園だけではなく、保育所にも関わることである。義務化とは別の問題で、幼稚園で言えば、基本四時間の部分を無償にする政策である。そうすると、園によっては無償化部分だけでは園の経費が賄えない事態も生じるのではないか。又、無償化部分の経費はどの様に私立幼稚園に入ってくるのだろうか。等々、考えなければならぬ。何よりも私立幼稚園にプラスに働く方法を考えなければならぬ。全日私幼連においてその対策が研究されている。

## 4 その他

免許法の改正では、今まで一度免許状を取れば一生物であったものがそうではなくなる。その目的は教諭のレベルアップ、或いはレベル水準の維持であり、継続研修を受けることで新しい教育の知識や技術を身に付け、教育の現場に立つてもらおうことである。何よりも私立幼稚園にとっては最も大きな財産とも言える教諭にはより高いレベルを求めめる必要から歓迎すべきことと思われる。

## 5 教育要領の改訂

ふた昔ほど前、「幼稚園では

教育内容が十分に理解されて教育が行われていない」とまで言われ、改訂の影の理由の一つとなって改訂された教育要領。前改訂から時間がたったとは言え、私立幼稚園にとって建学の精神、設置者・園長の幼児教育への情熱を保育に具現化するためのバックボーンとなるその方針は教諭と共に十二分に理解する必要があるのである。教育要領はその時代を反映するものであり、預かり保育が認知されなかつたものがされるようになった事もあり、今我々を取り巻く状況は十分に把握しておく必要性を感じる。

去る十一月七、八日と千葉の幕張で関東地区代表者協議会があった。いろいろな話の中で一つ、自園に照らして考えたことがあった。私立幼稚園はそれぞれ思いを保育と言う形に表している。その保育が（教育活動）親の利便性や要求等により形が変わり、結果として「家庭の教育力や養育力を低下させていないだろうか」と言うことである。一度良く点検をしてみようと思う。家庭の教育力や養育力の低下は社会の乱れを誘うとのことであり、私立幼稚園としてその片棒は担ぎたくないものである。

研究特別委員会C部会

「幼小連携のあり方と幼児教育の科学性」

川崎・白山幼稚園 志村 雄治

「小1プロブレム」ここ数年、小学校1年生についてさまざまな問題が提議されています。幼稚園で充実した生活をしてきた子どもたちが、小学校に入ってなかなかうまく適応できないという話しもよく聞きます。

幼児期から児童期への移行期をもっとスムーズに接続するためには、どうしたらよいか、昨年度から様々な角度から科学的に研究しています。

昨年は、小学校の教育課程、特に算数、国語、生活科を中心に教科書を見ながら研修をしたり、諸外国、特にカナダ、フィンランドの小学校の教育課程を研修し、実際に幼小連携をしているお茶の水女子大付属幼稚園の実践等に学びました。今年度は、塩美佐枝聖徳大学教授や加藤繁美山梨大学教授に理論的な側面から講演をお願いし、夏の関東地区教員研修大会で提案をされた、ながつた幼稚園や南大野幼稚園の実践を学びました。

今年度の残りの期間は、今までの研修を踏まえ、県内の私立幼稚園が実際に近隣の小学校と連携を深める時の方法論や注意事項等をまとめて、研究紀要の中で発表したいと考えております。なお今後の研究の助言講師は、小泉裕子鎌倉女子大准教授をお願いをしています。参加者は各地域から経験豊かな園長、主任15名です。



15



13 新規採用教員研修会で講義する 平田 智久先生 (井文学園女子短期大学 教授)



11 統合保育基礎講座で講義する 上原 文先生 (横浜市東部地域療育センター ソーシャルワーカー)



9



16



14 新規採用教員研修会で講義する 平山 許江先生 (文教女子短期大学 教授)



12 全日私幼連10年経験者研修会で講義する 田中 雅道先生 (財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 副理事長)



10



27



20



19



18



17



5



1



28



教育課程神奈川県研究協議会で挨拶する 渡邊 眞一先生(県連合会 会長) 24



21



6



2



29



26



25



22



7



3



30



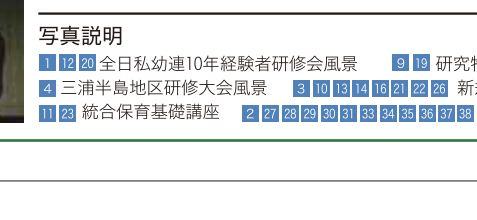
8



4

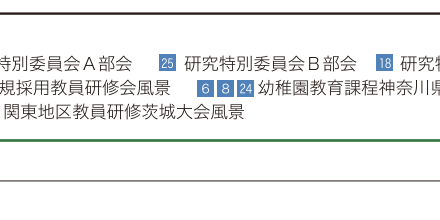


31



写真説明

- 1 12 全日私幼連10年経験者研修会風景
- 3 9 研究特別委員会A部会
- 25 研究特別委員会B部会
- 18 研究特別委員会C部会
- 5 17 研究特別委員会D部会
- 4 三浦半島地区研修大会風景
- 3 10 13 14 16 21 22 23 新規採用教員研修会風景
- 6 3 24 幼稚園教育課程神奈川県研究協議会
- 7 15 22 オープン講座
- 11 23 統合保育基礎講座
- 2 27 28 30 31 33 34 35 36 37 38 関東地区教員研修茨城大会風景



23



32

幼稚園教育課程神奈川県研究協議会

厚木・ぬるみず幼稚園 野津直樹

平成19年7月23日(月)・24日(火)、かながわ県民センターにて幼稚園教育課程神奈川県研究協議会がおこなわれました。神奈川県内より公立の幼稚園の先生が70名、私立の幼稚園の先生が103名、また保育所の関係者が17名、行政関係者が10名、合計200名の参加がありました。公私立問わず、多くの園長も参加していました。

1日目は全体会…A部会とB部会からそれぞれ2つずつ研究発表が提案されました。それぞれの提案に対し質疑応答もおこなわれました。

2日目は分科会…4つのグループに分かれ、それぞれに指導助言者、提案者、司会者が一人ずつ加わり、活発な意見交換がおこなわれました。

より詳しい報告は神奈川県ホームページをご覧ください。

第22回 関東地区教員研修茨城大会報告

厚木・はやし幼稚園 難波 有三

全日私幼連関東地区教員研修茨城大会が、平成19年8月21日・22日と2日間、つくば市のつくば国際会議場をメイン会場に開催されました。今年の大会テーマは「21世紀幼児にふさわしい生活を創る」～育ての旬～耕せ耕せ未来への力～ということで、1日目は大会セレモニーの後、記念講演はテレビでもお馴染みで、先の参議院選において当選を果たした弁護士丸山和也氏の講演がありました。丸山氏は幼児期には、人間性を豊かにするための体験を沢山することで、他者を思いやる心や、自分の思いや考えをしっかりと人に伝えられることを身につけることがとても大切であり、ぜひ子ども達に豊かな感性が身につく保育を心がけてほしいと述べられ、とても印象に残る講演でした。その後のアトラクションは、輝かしい実績を誇る、地元常総学院高等学校吹奏楽部によるコンサートがあり、そのすばらしい演奏に時の経つのも忘れて聞き惚れてしまいました。

2日目は、特別講座を入れて18のフォーラムに分かれ、参加者各々が目的を持って各分科会で、一日研鑽を積みました。また、18のフォーラムのうち神奈川県担当は、「協同的なあそびと学び」「幼児教育と小学校教育の連続性を考える」そして「表現を考える」の3つで、どの分科会もゲスト、コーディネーターそして問題提起者との連携が取れ、充実した内容の研修が行われました。



33

# 公益法人制度改革の行方

県連合会事務局長 高畑 充治



今年、九月七日に公益法人制度改革に関連する政令及び内閣府令が公布され、昨年、六月二日に公布された「公益法人制度改革三法律」の施行期日が平成二十年十二月一日と決まりました。

■ 不透明な方向性  
今、いろいろなところで制度改革の講習、研修会が開催されています。神奈川県でも、十月十一日に説明会が行われました。その内容は、公益法人制度改革三法律の一般的解説で終始しており、また、九月に公布された政令等も期待していた細目には至っておりません。

法律の目指すところ、基準・原則は法令用語のとおり、「官から民へ」の流れの中で、民間の非営利部門の活動の健全な発展を促進するためのものですが、目的や公益事業の区分、新しい

来年年度の七月三十一日に予定の県連合会設立六十周年記念大会教育研究大会のテーマについて協議。多くの案が出されたが、子どもを育てていく上では、心に響く保育が欠かせないということ、「心が響きあう幼稚園教育を」（試案）にまとまりました。今後五年間のテーマになるものです。

■ 情報収集の重要性  
国の予定では今年末の平成二十年年度税制改正案の決定をみて、来年春頃にガイドラインを制定することです。窓口となる県のガイドラインは当然その内容を踏まえたものとしてそれに降に策定されるものと思われませんが、いろいろな情報を集め、あらゆる角度からの検討を重ねながら、間違いのない有用な法人の在り方を見出し、選択をしなければと思っております。

法人移行にあたっては、いろいろな段階を踏まえていかなければと思います。

● 第一は、新しい制度の内容をしっかりと把握して、目指す法人格を選択しなければなりません。

● 第二は、目的に合致した事業を展開するためのエンジン、燃料となる総会・理事会・財産・会計といった法適合性と経営方針を確定しなければなりません。

● 第三は、検討すべき事項、課題の確認と対策を練り、対策に合った定款を策定しなければなりません。

## 一般法人・公益認定法人のメリット・デメリット

	公益社団法人・公益財団法人	一般社団法人・一般財団法人
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 税制上の優遇措置を受けられる</li> <li>■ 公益社団法人又は公益財団法人という名称を独占的に使用できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 非営利(剰余金等の分配を行わないの意)の法人としての社会的信用</li> <li>■ 政府税調等と検討している「会費収入等是非課税」のメリット(会費収入以外は営利法人と同等課税)</li> <li>■ 営利転換と比較すると財産処分がゆるやか</li> <li>■ 公益社団法人・財団法人と比べると規制が少ない</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主務官庁制は廃止となるが、継続して行政庁の監督を受けなければならない</li> <li>■ 公益目的事業比率が50%以上、遊休財産額の制限等、厳しい遵守事項がある</li> <li>■ 遵守事項が守れずに、認定の取り消しがあった場合、1カ月以内に財産(公益目的財産額)の処分をしなければならない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「公益目的支出計画」により、純財産の一部を公益目的事業に使用することが強制される</li> <li>■ 税率が営利法人と同等、寄附金の優遇税制の運用がない</li> <li>■ 剰余金の配当や残余財産の分配ができない</li> </ul>

第六回研究部会は十月十六日午後四時から県民センター三〇六号室で、出席者二〇名で開催されました。多忙の中、渡邊会長が出席され、挨拶のあと協議に入りました。内容の一部をお知らせします。

室長 栗山 明



来る二月二日、三日の教育経営研修会の研究部講座の講師に、白梅学園大学教授無藤隆先生をお招きすることになりました。多くの皆様の参加をお待ちしております。

■ 同じく来年度八月二十一日、二十二日の第二十三回関東地区教員研修埼玉大会(テーマ「今」幼児教育の問い直しを始めよう。)のフォーラムのうち、第一「三・四・五歳の生活と五歳児の育ち」と、第六「子育て家庭支援と二歳児保育」の二つのフォーラムが神奈川県に担当になりました。問題提起者は第二は小田原・逗

葉協会で、第六は難航しましたが、横浜・川崎協会で担当するようお願いすることになりました。なお本年度の茨城大会の研究集録はCD、DVDで送付されることになっています。

■ 平成十八年度の研究紀要は校正も終え、年内に発行の予定です。

● 第四は、新しい制度に適合したスタイルを確立して、移行申請準備と手続きとなります。今、分かっている段階でのメリット、デメリットを参考として掲示しますのでご検討してください。

# 研究室だより

シリーズ 第4回 (全5回)

私の考える

# 県連合会

のあるべき

# 姿



副会長 古郡 文

## 会員ひとりひとりからのエールを

渡邊眞一会長年度の二年目の後半に入りましたが、今期は、スタート当初より諸課題の多い時期に差し掛かっている上に、課題に対する対策もすっかりと

等の対外的な活動内容を基軸に置いて振興部の活動の多くは、この会計での処理の困難さに突き当たる事と合います。■心をひとつにして

あります。なかでも、平成二十年十二月から迫られる公益法人改革に伴う方向の選択及び決定に関しては、当法人を「公益社団」にするか、「一般社団」になるか、それともただの「任意団体」とするかを...であります。それに先だって、いずれの選択にも対応し得る会計処理を検討している中で、従前の各部署との会計処理ではなく定款に沿った事業ごとの計画・予算での会計処理をするとすると、議会・行政

教育振興連盟は、前述の困難をクリアーする重要な組織として新たに発足し、はや七ヶ月が過ぎようとしています。この組織の目的である幼稚園教育の振興の為に、県連合会の役員として国・県議会議員の諸先生をはじめとする政治家の方々や、県行政当局との懇談や意見交換を行うなど振興活動に大切な機会を持ってあります。しかし、神奈川県私立幼稚園教育振興連盟への加入率などを鑑みずと目標の全園加入どころか目標の八

〇%にもまだまだほど遠い状況であります。大変残念ですが、会員の皆様のご理解が足りないように感じられます。更なるご理解を深めて頂き、加入くださいますようお願いいたします。■事業に参画し発展を期す

また、県連合会の通常総会を始めとする一般会員の参加・出席をお願いする事業等では、出席率の低さが目立ちます。想像する会員諸氏の意識は、果たして県連合会の理事や役員スタッフを「信頼して頂いているのか?」「無視されているのか?」「無関心なのか?」...疑問すら感じることもあります。なんと云っても、会員の皆様のご理解と精神的な支えがないと役員の仕事はスムーズに進みません。

めまぐるしく変化するこんな時代だからこそ、情報を迅速に入手・共有する事により変化に対応して行く「底力」をつけておかなければなりません。少子化の影響は、都市圏に位置する神奈川県に於いてもきつとやってくる事を覚悟しつつも、私立幼稚園の発展を皆様とともに推進していききたい一人であります。

会員の皆様のご理解とご協力を心からお願いたします。

次回(最終回)は沢野副会長の予定

### 報告

## 一〇二条園プロジェクト委員会の活動

森 研四郎

(鎌倉・ハリス記念鎌倉)

平成十九年度総会にて、経営管理部の下にあった同委員会が、会長直属の特別委員会として組織変更をした。その目的は、補助金の格差解消の議論を深めること、また、学校法人幼稚園と一〇二条園との相互理解を深める、一〇二条園の充実である。

- ① 一〇二条園の法的な課題。
- ② 相続、消費税、その他対税問題について。
- ③ これまで行われなかった一〇二条園が交わりを深め、互いに連携し、諸課題に取り組む。一〇二条園として幼児教育の向上に資する。補助金要望を具体化する。

因みに、今年度八月一日現在、加盟園五八二園の内、一一九園が一〇二条園、全体の二〇・四%を占めている。三、一〇二条園研修会及び懇親会の開催。十二月三日(月)午後三時から。場所・かながわ県民センター



### 委員

- 渡邊 眞一 (会長・初音 丘)
- 沢野 文生 (副会長・つか さ)
- 吉原 久雄 (副会長・池辺白ゆり)
- 伊藤 夏夫 (副会長・丸 山)
- 古郡 孔文 (副会長・綾 西)
- 森本 恵美 (副会長・逗 子)
- 長瀬 潔 (経営管理部長・中 野)
- 田中なごみ (経営管理部次長・うわまち)
- 森 研四郎 (鎌倉・ハリス記念鎌倉)
- 霧見 紘 (横浜・アソカ)
- 薄井 珠預 (川崎・梅 園)
- 森田 裕明 (横須賀・横須賀上町教会附属めぐみ)
- 田淵 恵美 (藤沢・もみじ)
- 豊田 泰治 (茅ヶ崎・まつなみ)
- 市川 俊徳 (湘央・さなだ)
- 羽柴安早子 (小田原・鴨 宮)
- 比留川 貢 (相和・綾瀬すぎの子)
- 溝淵 真澄 (相模原・誠心第一)
- 斉郷 浩之 (厚木・中 津)

# Pride of KANAGAWA



## 地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰



永保 固紀 先生  
相模原市  
田名幼稚園理事長・園長

地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰要領に基づき、当連合会現理事(前会長)の永保 固紀先生(相模原市 田名幼稚園理事長・園長)がめでたく受賞されました。

平成19年11月20日(火)東京国際フォーラムにおいて、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、参列者約2,500名の中、記念式典が挙行政され、あわせて地方自治に関する功労者の表彰が執り行われました。

この受賞は、地元相模原市はもとより、神奈川県全域の幼児教育の充実のため、次世代育成という重要な側面から地方自治の発展に多大なる貢献を果たし、なおかつ平成3年から地域行事である「泳げ鯉のぼり相模川」の実行委員長として、円滑な開催、運営に尽くし、地域の発展に多大な貢献をしていることが認められたものです。県連合会としても大変名誉なことであり、会員にとっても大きな励みの受賞であります。



解説

地方自治法が施行され60周年にあたる節目の年にあたり、地方自治の意義と重要性を再認識し、伸展を期するため、地方自治に関する功労者を表彰するものであり、候補者は地域社会の意志及び形成に資する地域的な共同活動に積極的に携わり、地域の発展に多大に貢献をした民間人が対象とされ、都道府県知事が推薦し、総務省で決定されます。

## 秋の叙勲受章者 発表

今年度の秋の叙勲で、当連合会前理事の相原 直慧先生(藤沢市 鶴沼幼稚園理事長)が「瑞宝双光章」を受章されました。この受章は、公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた方を対象とした章であり、県連合会の誇りです。おめでとうございます。



相原 直慧 先生  
藤沢市  
鶴沼幼稚園理事長

## 神奈川県私立学校教育功労者表彰

神奈川県私立学校教育功労者表彰要項に基づく平成19年度教育功労者表彰の受賞者(3名)が決定し、平成19年11月15日(木)、神奈川県庁新庁舎において表彰式が行われました。今年度の受賞者は下記(写真)の通りです。おめでとうございます。



解説

教育功労者表彰は、私立学校教育の振興を図るため、知事所轄の私立学校の教職員、校長園長、理事長及び設置者等として、他の模範となる特に顕著な功績をあげた者を表彰することを目的としています。校長園長、理事長及び設置者等においては、私立学校の充実、振興のために献身的に尽力し、その功績が特に顕著であり、神奈川県内の私学歴が25年以上の方を対象としています。



写真右より  
中野 正規 先生  
厚木市  
厚木のそみ幼稚園理事長  
村上 陽子 先生  
川崎市多摩区  
宿河原幼稚園園長  
内藤 義幸 先生  
横浜市泉区  
上飯田幼稚園理事長・園長  
(一番左・渡邊会長)

## 平成19年度神奈川県連加盟園数

協会名	園数	園児数	前年度園児数	前年度比
横浜	264	55,849	56,591	-742
川崎	81	22,281	22,284	-3
横須賀	27	5,454	5,462	-8
藤沢	31	5,965	5,974	-9
鎌倉	22	3,320	3,221	99
茅ヶ崎	18	3,549	3,561	-12
湘央	39	6,905	6,956	-51
小田原	12	1,472	1,458	14
相和	27	5,307	5,293	14
相模原	34	7,972	7,500	472
逗葉	7	957	957	0
厚木	20	3,457	3,522	-65
計	582	122,488	122,779	-291

県連設立 1948年(昭和23年)

発行  
社団法人神奈川県私立幼稚園連合会  
〒221-0011 横浜市神奈川区神之木台22-14  
県青少年課神之木台分館内  
TEL. 045-430-3102 FAX. 045-430-3103  
印刷  
(有)石黒印刷  
〒232-0066 横浜市南区通町3-50-1  
シティコープ弘明寺101号  
TEL. 045-713-0080 FAX. 045-713-0036

## お知らせ

### 設立60周年記念誌発刊について

県連合会は平成20年に設立60周年を迎えます。その記念事業の一環として記念誌作成を予定しております。10月にはレイアウトの基本路線、11月には印刷業者が決定し、平成20年7月1日の発刊にむけて、現在、編集委員会にて準備をすすめています。加盟各園の皆様からの幼稚園の情報提供の収集率が、記念誌完成への大きなステップとなっております。皆様の迅速なご協力をよろしくお願いいたします。

県連合会設立60周年記念誌制作委員会委員長 井上 一彦

### 県連合会日程(平成19年12月~平成20年3月)

開催日	事業名	場所	備考	
平成19年 12月3日(月)	102条園研修会	県民センター	事前申込が必要(102条園以外も可) ※1	
平成20年	1月24日(木)	教育実践推進園 公開保育	横須賀・鴨居幼稚園	
	2月2日(土)~3日(日)	教育経営研修会	箱根湯本富士屋ホテル	注)日程変更済・事前申込が必要
	2月5日(火)	教育実践推進園 公開保育	相模原・相模つばさ幼稚園	県からお知らせが出ますので、是非、ふるってご参加下さい。
3月6日(木)	総会	県民センター	-	

※1 ご案内は102条園のみとなっておりますが、その他希望の園がございましたら県連合会にお問い合わせ下さい。

## 編集後記

1964年の東京オリンピックの開会式が10月10日に行われ、これを記念して体育の日が制定された事はご存知の方も多いでしょう。この開会式、実は過去の統計から晴れの確率が高い日を割り出して日取りを決定したのだそうです。月曜日へと変更されてからの体育の日は7年間で5回も雨が降っていますが、変更前の34年間では雨の日は5回しかありませんでした。

皆さんの園の運動会はいかがでしたか。大勢のお客様の前で少し緊張気味の子、練習の成果を遺憾なく発揮出来た子など様々であったと思います。多くの声援・拍手を受けた子ども達は自信を付けた事でしょう。統計によりますと子ども達の体力の低下が、22年間続いているようです。

11才のソフトボール投げでは33.7mから29.5mと短くなっています。室内でのゲーム遊びよりも外で身体を使った遊びや運動を多くさせてあげたいものです。 広報室員 横浜・上の原幼稚園 金子敏明